

令和6年能登半島地震における京都市上下水道局からの支援



液状化により浮き上がったマンホール



道路が崩落し寸断された水道管など

令和6年1月1日、能登半島を中心に最大震度7を観測する大地震が発生しました。

この地震において、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町をはじめとする市町では、地面の隆起や液状化、津波などにより、上下水道施設に多大な被害が発生しました。

これら被害の大きな市町に対しては、全国の自治体や民間事業者などが様々な支援を行っており、京都市上下水道局では能登町に対して、応急給水活動や水道施設及び下水道施設の応急復旧活動の支援を実施しました。

【水道施設の被害】

- ・管の破損などによる漏水や断水、濁水
 - ・取水設備の破損による浄水の停止
- など

【下水道施設の被害】

- ・管ズレや破損箇所からの土砂流入による閉塞
 - ・液状化によるマンホールの浮上
 - ・電気設備の故障によるポンプ場の停止
- など

応急給水活動

当局では、1月4日から1月29日までの間に、延べ48名の職員を派遣し、応急給水活動の支援を行いました。

当局から派遣した給水車や仮設給水槽などを活用し、宇出津(うしつ)港いやさか広場で活動しました。

この場所では、当局の他、自衛隊や他水道事業者からの応援部隊も活動されており、互いに協力することで、より多くの住民の方々に給水することができました。



被災住民への給水の様子(全景)



当局給水車と他水道事業者の給水車



被災住民への給水の様子(給水車)



被災住民への給水の様子(仮設給水槽)

水道応急復旧活動

当局では、1月17日から4月29日までの間に、延べ129名の職員を派遣し、水道応急復旧活動の支援を行いました。

水道の支援活動の内容は、損傷箇所の調査と修繕作業です。

地震により水道管が損傷したため、損傷箇所を特定し、修繕する必要があります。

地面に水がしみ出し、損傷箇所をすぐに発見できる場合がありますが、地面上では損傷箇所が分からない場合もあります。

そのような時には、近くバルブや消火栓などで、水道管から水が漏れる音を特殊な道具を使って確認し、損傷箇所を特定することになります。

一連の調査で特定した漏水箇所を、能登町役場に報告した後、一般財団法人京都市上下水道サービス協会と協力し、復旧に向けた修繕作業を行いました。



漏水調査に伴うバルブ操作



水道管の音を聴き、漏水場所を特定



復旧に向けた水道管の修繕作業

下水道応急復旧活動

当局では、1月8日から4月7日までの間に、延べ71名の職員を派遣し、下水道応急復旧活動の支援を行いました。

下水道の支援活動の内容は、被害状況の調査と水道復旧にあわせた応急対応です。

まず、マンホールの浮上や沈下の測量を行い、次にマンホールを開け、中に下水が溜まっていなかったり、ひび割れはしていないか、などを調査します。

下水が溜まっているマンホールについては、水道が復旧し下水道が使用されると、下水が溢れるおそれがあるため、バキューム車で吸引作業を行います。

また、マンホールの中に下水が溜まっていたり、ひび割れがある箇所は、調査を行う民間事業者と協力し、下水道管にカメラを挿入し、被害状況を確認します。

一連の調査で、工事の必要のある箇所を特定し、能登町役場に報告しました。



マンホール浮上の被害状況を撮影



マンホール内に溜まっている下水の吸引作業



下水道管の被害状況をカメラを挿入して確認